



2021年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社オカムラ  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行  
(コード：7994 東証第一部)  
問合せ先 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄  
電話番号 045-319-3447

### 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続(廃止)について

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の当社第86期事業年度に係る定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)」を継続しないことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月29日開催の当社第71回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を株主の皆様のご承認をもって導入し、以降、一部所要の変更を行ったうえで継続更新してまいりました。

この間、当社は、当社の成長に資する経営計画を策定しこれを着実に実行してきており、現在は、2021年3月期を初年度とする中期経営計画における基本方針を「新たな需要の創造、効率的な経営、グローバル化の推進により、継続的な成長とESGへの積極的な取組みを通じて企業価値向上を図る」と定め、これにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。また、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話を踏まえ、ステークホルダーの負託に応えるため、任意の指名委員会・報酬委員会の設置や執行役員制度の導入により経営の監視・監督体制を整備するなど、コーポレートガバナンスの強化にも努めてまいりました。

当社は、今後の本対応策の取扱いについて、取締役会において議論を行い、慎重に検討を重ねてまいりましたが、株主の皆様のご意見やコーポレートガバナンス強化に向けた当社の取組み等を総合的に勘案し、本定時株主総会終結の時をもって本対応策を継続しないことを決定しました。

当社は、本対応策の有効期間満了後も引き続き、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に取組んでまいります。また、当社株式の大量取得を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量取得行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上